

午前11時10分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番熊本正博議員の質問を許可します。4番熊本正博議員。

（4番熊本正博君登壇）

○4番（熊本正博君） 皆さん、こんにちは。4番熊本正博でございます。今日、傍聴にお見えになった皆さん、それからインターネットで傍聴をされる皆さん、お忙しい中、誠にありがとうございます。

もう、この6月に入って何人かの議員も言われておりましたが、梅雨に入っております。今年は農家の方に見れば雨が降らなくてはならないので、それなりに降っていただいて集中豪雨がないような、そういう雨の降り方をしてもらったら助かるなど、そのように思っております。

さっき、ちょうど堀尾議員のときでしたが、私、今日ちょっとここで話そうと思っていたことが、交通公園のこと、バイクのことなんですけど、言われたんで、あつたしまったあこんなはずじゃなかったかと思いましたが、違うことも話しますので、ちょっと話をさせてください。

あのですね、交通公園、本当に土曜・日曜はやっぱり100台ぐらい、たしかに部長も話しておりましたが、100台ぐらいやっぱり来ております。多くのライダーがやっぱり来ておりました。それで平日はどげんじゃろうかちゅうと思って、平日に、朝10時頃ちょうど小石原川ダムの方に行きましたら、3人の方がお見えになっておりました。で、朝倉交通公園、面積が約9,900平米、小石原川ダムが高さロックフィルダムでは九州一でありまして、そのの上流に今度できた交通公園は9,900平米で西日本一だそうです。そういう九州で一番と西日本で一番というような交通公園でありますので、ライダーの方に、私もお聞きをいたしましたら、3人の方がちょうど来てあつたときに聞きましたら、久留米の方、それから春日から来てありましたし、1人はハーレーで来てありましたけど筑豊の方が来ておられました。で、ヘルメットこうのかしたら、なんともう真っ白の方で、もうそれこそ私よりも大分上のような方でしたけど、お見えになっておりました。私が思いは若い人たちがそこで練習するのかなと思っておりましたが、なんのことはねえ、やっぱりお年寄りの、年寄りちゅうてってすかね、自分ももう65歳超えましたが、まあそういう方々が練習をされております。で、皆さん言われたのが、朝倉市はヒットしたですねち言うわけですよ、なんがヒットしたかちゅうと、えらい多いと。土曜日、日曜日に1度来たんですけど、あまりに多かったので帰って、今日、平日の日ですけど朝早くから来ましたということで、多くの方がこの施設を利用されております。無料なんで、ここでもうかったの、もうかっちょらんの話じゃありませんけど、やっぱり朝倉市を知ってもらうちゅうことが、まずは大事ではないかなとこのように思って、にぎやかになることを、私はとてもうれしく思っています。

宮若市にもあるばってんねえち言いなつたけんで、宮若市まで行ったわけですよ。して行ったけど、小さな練習場で10分の1ぐらいしかありませんでした。そのコースがですね、それが一番大きいコースだったらしくて、そこでは2人の方が練習をされておりましたけど、やっぱり朝倉市のこの交通公園はやっぱりすごいなと思いました。それでここが何がいかちゅうと、これはただの大体アスファルトしとって、多目的ということにしちよつたらしいんですけど、それじゃあちゅうことでなんか考えていたら、ある職員がこれをバイクの練習場にしたらどうなちゅうことから、別にしたって建物建てるわけじゃなし、お金がたくさんいるわけじゃなし、大体ラインを引くんですけど、ここはコンクリートで造っておりますので、ラインじゃないので消えないというのが一つはいいということと、もう一つはこれが自己責任、もう市は関係なく、もう転んだ人が悪いったいちゅう話で、自分たちで責任を持ってやりなさいちゅうのと、倉庫もあるんですけど、倉庫には、こう掃わいたりコーンが入れてあつたりするんですけど、それも開けっ放しです。で、なくなるかち今までみてもまだなくなつてないと、何も。ライダーさんの、皆さんの、いいんでしょうね、その、何も取られたもんとかもないし、逆に、コーンが入っております。練習するのにほかのところは、自分たちがする直前にコーンが増えておりました。砂とかがあつたのをこう取って、やっぱり滑ったりしますので、砂を掃わいたりとかして自分達でやっているようなそんな公園でありました。今からこれは恐らくライダーからライダーへ口伝で宣伝もすることもなく何々上げるSNSに上げるとかそういうこともなく、多くの方が見えるなとそういうことで、これは明るいニュースを今日は話させていただきました。

今から、あんまり明るくないんですけど、一般質問をさせていただきたいと思っております。執行部の皆様におかれましては、明確な回答をよろしくお願いいたします。では、戻ります。

(4番熊本正博君降壇)

○議長(半田雄三君) 4番熊本議員。

○4番(熊本正博君) それでは、通告書に従って質問をさせていただきます。

まず初めに、治水計画について。朝倉市の流域治水の取組についてでございます。

朝倉市は、川の恩恵を受けて農業基盤が形づくられ、市民生活が営まれております。水と緑のまちというところでもあります。一方、筑後川の右支川に囲まれ、その沿川にも多くの市民が生活をしております。つまり、水と緑の深い環境に存在している朝倉市だと思っております。近年、豪雨災害が頻発し激甚化しているところであり、朝倉市は平成29年7月、九州北部豪雨で甚大な被害を受け復旧事業が急ピッチで進められ、完成した施設も多く目についてきております。

国は近年の豪雨が温暖化現象によるところ大として、従来の河川改修やダム整備に加えて地域全体で取り組む地域治水ということを提唱し、各自治体においてもその具体化が模

索されているところと聞いております。

朝倉市には3つのダムがあり、寺内ダム、小石原川ダムは治水機能を持ち、沿川の洪水被害の軽減に大きな役割を果たしているところではありますが、近年の豪雨はそれによしとするものではありません。町なかでの内水による浸水被害、下流部に広がる農耕地の浸水被害も大きな課題となっています。

そこで朝倉市としては、流域治水にどのように向き合い、どのような施策を行おうとしているのか、お伺いをいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 流域治水ですね、ただいま議員の申されました内容と少し重複するところもございますけれども、まずは流域治水というものでございますが、これは気候変動の影響によります水災害の激甚化、頻発化などを踏まえまして、これまでの河川改修やダムの整備等による治水の取組だけではなく、流域に関わる国、県、市町村のほか、企業、住民などあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる取組のことでございます。国が提唱し全国的に進められているといったものでございます。

筑後川水系でも令和3年3月に筑後川水系流域治水プロジェクトが制定されまして、今年の3月にこれが更新をされております。このプロジェクトに基づき、ハード、ソフト一体となった事前防災対策を加速するために、流域の関係自治体も様々な取組を模索し実施をしているところでございます。住民の生命と財産を守るために国土保全と産業基盤のための治水行政については、河川管理者が責任を持つ線としての河川整備、点としてのダムによるコントロール、面としての流域治水が基本でございます。いずれかだけに偏るべきではないとの認識を朝倉市は持っております。

そのような認識の中、朝倉市の取り組みの一つとして農地を利用した田んぼダムの実証実験を今年度予定しておるところでございます。この田んぼダムと申しますのは、田んぼがもともと持っている水を貯める機能を利用しまして、下流域の浸水を軽減しようとするものでございます。

このほかに市の取組としましては、5月に朝倉市公共施設による治水対策指針を策定しました。これは市が所管する公共施設を対象に治水対策を行うことで、行政が一体となって治水被害軽減に取り組むための指針でございます。住民や民間に協力を求めるだけでなく、市が先導して治水対策を講じることで周辺の浸水対策の軽減に寄与することを目的とするものであります。これ、内容としましては、市が所管する公共施設を新設、増改築する等などする場合には、雨水を一時的にためるような工夫をしましたり、地下に浸透させる資材を使ったりするなど流域抑制の対策を行うというものでございまして、この指針を基に市民の安全安心に貢献できるよう積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 総務部付部長。

○総務部付部長（藤浩二郎君） 併せまして、流域治水につながる事業といたしまして、復興推進室で2つの事業を実施しておりますので、御説明させていただきます。

1つは宅地かさ上げ事業でございます。住まいの現地再建と生活環境の向上、安全性の向上したまちづくりを実現するために、災害による堆積土砂を活用いたしまして、被災宅地や公共施設の一体的なかさ上げ復旧を行っております。具体的な場所といたしましては、寒水川流域で30件、北川流域で8件、乙石川流域で29件の整備を進めておりまして、令和6年度に事業完了の予定となっております。

2つ目に宅地浸水対策推進事業でございます。定住促進を図るために浸水による家屋被害を防止し、または軽減する工事に対しまして補助を行っております。具体的には宅地のかさ上げを行うほか、浸水を防止するためのブロック塀や浸水防止板の設置でございます。

補助金額は工事費の2分の1以内かつ100万円を補助限度としております。令和3年度にこちらの事業を開始しておりまして、これまでに13件、約1,100万円の補助金を交付している状況でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 詳しく両部長ともしていただきまして、誠にありがとうございます。

それでは次に、佐田川や寺内ダムの治水機能強化についてです。

平成29年7月九州北部豪雨の際は、寺内ダムに計画の約3倍の流入が記録され、またそれ以降も計画最大流入量をオーバーする洪水の流入がありますとの事象に着目して、治水計画の見直し、治水機能の強化について度々質問をしているところでありますが、そのたびに朝倉市執行部は国土交通省や水機構に働きかけ、その検討が進められているとの答弁を得ております。

本件については、この質問通告を提出した直後のまさに最近の動きであります。寺内ダムの再開発を含む河川整備計画変更が国土交通省によって具体的に打ち出された、パブリックコメントも既に行われているところであります。発表された計画について朝倉市の認識をお伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 議員申されましたとおり、佐田川及び寺内ダムの治水能力の強化につきましては、平成29年7月の九州北部豪雨以降、機会あるごとに継続して国土交通省、それから水資源機構に求めてきたところでございます。

佐田川及び寺内ダムの治水能力の強化を図るためには、筑後川水系河川整備計画の変更手続が必要であることは認識をしておりました。今回、河川管理者である筑後川河川事務所は、九州北部豪雨を踏まえた河川整備計画の変更原案を先月末に開催しました、筑後川学識者懇談会で提示をいたしまして、その後公表をいたしております。

議員申されましたとおり、今月には現在パブリックコメントが実施されております。朝

倉市役所の本庁及び支所を含めた流域27か所で、この計画変更原案と意見箱が設置されているところであります。

市がこれまで要望を続けてきたことが、計画の変更原案の公表といった形で具体的に動き始めたという認識でありまして、大変期待をしておるところでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） それは、議会でも質問している沿川住民にとって、より安心につながる計画になっているのか、朝倉市としての認識をお伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 公表されましたこの計画の変更原案では、九州北部豪雨等の近年の洪水を踏まえ見直しがされているというふう聞いております。変更の主なポイントの1つとして、佐田川の堤防の高さや幅、それから河道の断面が不足している箇所について堤防のかさ上げや河道の掘削が計画されております。

ポイントの2つ目として、寺内ダムの有効活用によります洪水調整機能の強化が計画に新たに追加をされております。

内容としましては、既存ダムの施設整備によりまして洪水時の水位を上げることと合わせて、利水容量の一部を洪水調整容量に振り替えるということで、洪水調整容量をこれまでの700万トンから880万トンに拡大するという計画になっていると聞いています。

佐田川の堤防かさ上げ、河道掘削及び寺内ダムの有効活用による洪水調整機能の強化によりまして、九州北部豪雨と同規模の洪水を安全に流す計画となっております。市としましては、この計画の変更原案が川沿いの住民にとって、より安心につながる計画になっているものと認識をしておるところでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） さらに今後の展開について、朝倉市としてどのような情報を持っているのかお伺いをいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 現在、先ほども申しましたけども、この変更原案のパブリックコメントが実施されてございます。実は今夜、夜の6時ですけど、6時には本市ピーポート甘木におきまして、筑後川河川事務所による計画の変更原案に対する地域住民の意見を聴取するための公聴会が開催される運びとなっております。

このパブリックコメントや公聴会などで出された意見を取りまとめた後に、整備計画の原案は意見を反映した整備計画案として、再度、先ほど申しました学識者懇談会での意見聴取が行われるというふう聞いております。その後、計画案に対する関係自治体や関係機関の意見が取りまとめられまして、整備計画策定の流れになるというふう聞いております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番(熊本正博君) 今夜行われているその公聴会ですね、無事に終わっていただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

本計画が国土交通省から打ち出されたことは、これまでの林市長をはじめとする、担当課や担当者の努力が実ったものと受け止めるとともに、本計画が早急に決定をされますよう引き続き尽力をされることを強く求めるものであります。

そこで、林市長、一言お願ひしたいと思ひます。

○議長(半田雄三君) 市長。

○市長(林 裕二君) 今、部長から経過等申しましたように、朝倉市は29年九州北部豪雨災害を受け、国に対して佐田川、寺内ダムの治水能力の強化といったものを強く求めてきたところでございます。今回、我々が求めていたことを基本とした原案が河川事務所から、国土交通省から示されたところでございます。大変、私といたしましてはうれしく思っているところであります。

この計画が具体化され、そして早く事業が進んでいくように国に対して強く要望を続けていきたいというふうに思っております。

○議長(半田雄三君) 4番熊本議員。

○4番(熊本正博君) 市長、ありがとうございます。

本計画が早急に決定し、事業が早急に実施され、市民が安全安心に暮らせるよう国に求めてください。お願ひいたします。

次の件名に入ります。

有害鳥獣対策について。

現在の状況についてでございます。朝倉市総面積2万4,671ヘクタール、森林面積1万3,481ヘクタール、54.6%が森林であります。朝倉市の人口は5万2,000、だんだん減少している。これはほかの議員からも出ておりましたが、減少しているところでありますが、森林に住むイノシシ、鹿、アライグマなどの有害鳥獣は年々増大をしています。高木とか江川、この辺りを朝早くとか夜、車で通っておりましたら必ずとっていいほど、イノシシまたは鹿に出くわします。何回かその箇所を変わって、また何回か見ることもございますが、とにかく人が通るのよりも確率が高いですね。そんなにやっぱりたくさん動いているんじゃないかなと思っております。もうどのぐらい生息しているのか分かりませんが、朝倉市の人口よりも増えていくんじゃないかな、5万2,000を超えるんじゃないかなちゅうぐらい思っておるとこで非常に危惧をしております。

森林の中でだけでは食べ物が足りないのか、山の麓の畑に現れ作物を食い荒らしたり、大事に育てられた作物、あと少しで収穫という前に食べてしまう。こんちくしょうです。これは農業、林業を営む人々の意欲の減退となり、深刻な影響を及ぼしています。本来なら人間と森林に住む動物がうまく共存していかなければならないのですが、境界線がどんどん村の中へ入ってきているような感じがいたします。

そこで、有害鳥獣による農作物や林産物への被害状況と捕獲頭数についてお尋ねをいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） では、お答えいたします。

まず、有害鳥獣による農作物への被害等につきましては、市が持っている資料においては、被害面積は令和元年度が14.7ヘクタール、令和2年度につきましては16.05ヘクタールとなっております。

また、被害金額でございますが、令和元年度は5,803万7,000円、令和2年度につきましては5,997万6,000円でございます。

有害鳥獣の駆除数について鳥獣類別に年度順に令和元年度から申し上げますと、鹿は1,345頭、次に1,411頭、1,641頭でございます。イノシシは677頭、755頭、719頭であります。またアライグマは164頭、215頭、231頭。アナグマは35頭、106頭、100頭でございます。最後に鳥類ですけれども、これにつきましては180羽、132羽、129羽でございます。

以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今、話を聞きますと、令和元年、2年、3年と年々駆除数が増えてきているようでございます。

それでは、現在の被害防止対策や駆除の体制はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） それでは、お答えいたします。

まず、市では、農産物への被害防止対策ということで、市、JA、朝倉森林組合、朝倉猟友会、有害鳥獣駆除部会、生産者代表、県農業共済組合で構成いたします朝倉市鳥獣被害防止対策協議会を設置しておりまして、国の補助事業を活用しながら、電気柵整備事業を実施しているところでございます。

また、駆除対策では、市、JA、朝倉森林組合、朝倉猟友会、有害鳥獣駆除部会で構成いたします、朝倉市有害鳥獣駆除対策協議会を設置しておりまして、朝倉猟友会の中から、有害鳥獣駆除委員として組織されております、朝倉市有害鳥獣駆除部会へ業務委託をいたしまして、駆除業務を実施しているところでございます。

令和3年度の駆除部会では、90名の会員の皆様方が従事していただいております。さらに駆除部会委員の中から選ばれた25名を鳥獣被害防止対策実施隊というものに任命いたしまして、市民からの緊急な活動依頼に対応しているところでございます。

以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今、話を聞きましたら、有害鳥獣駆除対策協議会が組織をされて

いと。駆除業務をされているということですね。はい。さらに会員の中から、今なんか25名、鳥獣被害防止対策実施隊が設置をされ、市民の生活が守られていることをお聞きしました。少し安心をしているところでございます。これも引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、有害鳥獣捕獲後の処理についてでございます。さっき、有害鳥獣の駆除数を聞きました。令和3年には、どんと、とにかく増えていっていたようで、鹿が1,641頭、イノシシが719頭、それからアライグマが231頭でいいですかね、はい。年々駆除数が増えていひます。この捕獲した個体の処分方法についてお伺ひいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） それでは、お答えいたします。捕獲個体の処分についてでございますが、これは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律というものがあひまして、旧狩猟法と呼ばれているものでございますが、捕獲した鳥獣につきましては、捕獲した場所に放置してはならないと定めがございます。また、捕獲個体全てを回収するか、または適切に埋設処理することが基本とされているところでございます。これに基づき、市の駆除につきましても、自家消費もしくは埋設処理をされているところでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 捕獲した個体を自家消費ですかね、されていることはよく聞きます。獲られた方が分けて無料でやるというようなことは聞いておりますが、ジビエ利用のための処理加工施設の建設とか、移動式解体処理車、通常ジビエカーと言ひていひますが、そのジビエカーの購入は検討されてないのでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） では、お答えいたします。

ジビエの利用を行うには、食肉を処理、販売する場合には、食品衛生法や福岡県食品衛生法施行条例、その他関係法令で定められます必要な事項があひまして、また厚生労働省が定めております、野生鳥獣の衛生管理に関する指針や福岡県野生鳥獣食肉衛生管理ガイドラインというものがあひまして、これにより基準を取りまとめられているところでございます。

このガイドラインによりますと、野生鳥獣を処理、販売するためには、食品衛生法の規定により食肉処理業及び食品販売の営業許可が必要でありまして、また獣肉処理業者が食肉処理業の営業許可のみで販売する場合には、食肉処理業の営業許可を受けた施設で適切な処理をしなければならぬということになっております。

これらのことから、市単独で行うには、まずこの条件をクリアし、施設の建設や運営、維持管理を行うために必要な財源及び人材確保の面など費用対効果を考えますと、非常に厳しいものがあると思ひているところでございます。



これらのことから、市では、県に対しまして、有害鳥獣駆除に対する県の支援についてということで、広域による処理加工施設等の設置、運営など県のさらなる支援を要望しているところではございますが、今のところ残念ながら実現が難しいところでございます。

また、議員おっしゃいました移動式解体処理車、通称ジビエカーというものですが、これにつきましては、山中の捕獲現場近くまで移動しまして、車内にて解体、内臓の摘出、はく皮などの一次処理を迅速に行い、かつ衛生的に行うことが可能になる安全で衛生的なジビエの安定供給に資することが期待されております特殊車両であります。

しかし、このジビエカーの購入については、車体の価格が2,000万円から3,000万円とも言われておまして、また、車両単体では最終処理までできるものではありませんで、車両の受入先となります処理加工施設での2次処理が必要となります。このため、ジビエカーの購入だけでは対応できないところがございます。以上のことから、捕獲個体の処理につきましては、市では現時点においては現状どおりというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） それでは、うきは市やみやこ町に処理加工施設があると聞いていますが御存じでしょうか。教えてください。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 両市においてそういう施設ができているということは承知しております。

そのうち、うきは市について問い合わせをさせていただきましたところ、今年3月に施設が開所されているというふうなことでございます。これは、市が建設したのではなく、久留米市で飲食店を経営されている方が、うきは市に移り住まれまして、個人で建設されたものと伺っております。

この施設では、捕獲個体の施設への持ち込みや引き取りついて、うきは市内だけでなく近隣の市町村にも対応をされているということでございます。

市といたしましても、今後とも調査をしていきまして、処理方法の選択肢の一つとして市内の駆除委員へ紹介をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） うきは市のことは出ましたが、みやこ町のほうが出ておりません。そこで、実は私も、一般質問通告書を提出した後に、やっぱり自分が質問する以上やっぱり執行部に失礼のないようにと思ひまして、この京都郡みやこ町のほうに視察に行ってみました。

ちょっとそこを話しさせていただきますが、京都郡みやこ町が平成23年に第3セクター

で民設民営委託として、ジビエ処理加工施設をしております。これは、みやこ町が、町がやっているものでありますが、いろいろと担当者の話を聞きましたが、みやこ町は総面積が1万5,134ヘクタールで、森林面積が9,624ヘクタール、63.5%が森林でございます。朝倉市よりもまだ森林が多いということでございますが、担当者は地域おこし協力隊の方が、その担当者でございました。そして、有害鳥獣の解体もされるし、加工もするし、特産品の開発もするし、販売支援までやっておられておりました。ほかに、補助員として猟師さんの方が1人着かれておまして、そのほかに4人のパートさんが施設で運営をされております。加工施設は70平米ぐらいのあんまり大きいものじゃないんですよ。こちんまりしてもおりましたが、3,500万、年間160頭をさばっているそうでございまして、そのうちイノシシが120頭で、鹿が40頭ぐらいを大体いつも処理をしているそうです。もうこれ以上超えると、もう人数が足りない、これではできないというようなことでもございました。

販売先は福岡、それから糸島、この辺りがやっぱり福岡の人たちはやっぱりジビエ料理を食べてるようですね。私たち朝倉市のほうは、えーイノシシなとか、鹿やら食わんばいちゅうのほうは、田舎のほうが多いんですけど福岡のほうではやっぱり料理がうまいんですね、作り方が。とくに鹿がよく欲しがられるそうです。鹿をくださいちゅうことですね、特に女性がえらく好まれて、女性の場合は鹿が大好きな人と、大嫌いな人の二つに分かれるそうでございます。

はい。そういうことで、いろいろ話を聞きますと、やっぱ農業と同じで、このジビエを加工する職人の担い手ですね、これがいないそうです。猟師さんがそれをさばくのか、それとも職員さんがこれをさばくのか、誰が処理をするのかなど処理加工施設の建設、それからまたジビエカーの購入についても、これは私もちょっと出しましたけども、やっぱり十分これは検討していかないと、今すぐなんなんという話ではないと、この現場を見せていただきまして、そう思ったとこでございます。

どうか、そのために、まあそげん言うものの、やっぱり将来、鹿とかイノシシがもう増えてくるのは、もう僕は間違いないと思っております。やっぱりなんかどこかで踏ん切りはつけなくてはならないのではないかとそのように思っております。その前に十分この有害鳥獣の処理加工についてとか、それからジビエ化についての検討はしていただいたほうがいいのかなと、今日はそのところで思っております。

それから、有害鳥獣の最後の質問ですが、駆除員も高齢化し、年々減少していると聞いております。埋設作業も苦勞されていると思います。捕獲個体の処理について、何か取り組まれているのか、駆除員の負担が軽減されるような事業の検討をお願いします。回答願います。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

市では、国の補助事業であります鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業というものについ

て、朝倉市有害鳥獣駆除対策協議会が事業主体となりまして取り組んでおるところでございます。

支払単価は、安うございまして1頭当たり1,000円です。

捕獲後の処理につきましては、感染症等の危険を伴うアライグマやアナグマなどの中型獣類につきましては、令和3年度からは補助事業を活用いたしまして、朝倉支所のほうに冷凍庫を設置し、駆除員が個体のまま搬入し、定期的に委託業者に回収をしていただくという方式での取組を始めたところでございます。

今後も、駆除員の負担が軽減される事業につきましては、他自治体や団体の取組も調査しながら検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今、いろいろとお聞きしましたが、やはり何遍も言うようでございますが、朝倉市は大きな森林を持っておりますので、やはり、今後、将来、農林課が忙しくなるというのが私は見えてきております。それで、やっぱり現地の調査とか、いろいろ検討をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、防災行政無線についてです。

現在の状況についてです。私は、令和4年のこの頃です。5月9日から13日の5日間で、滋賀県の大津市のほうに新人の研修に行っていました。

北海道から宮崎まで見えておりましたが、その中で交流会というのがあったんですけど、分かれてですね、そして、その中で出たのが、これ男性の方でしたか女性の方でしたか、全然、防災行政無線はあるけど、何ち言いよるか、いっちょの聞こえん、だからお年寄りやらが心配しよるっちゃうようなことが出ましたので、こりゃ、うちと一緒やんと思いつつながら聞きよつたらまたほかんとこの議員が、おお、何なそりゃ、うちもばいとかいうようなことで、ちょっとこれ話題になるっちゃうか、その交流の中でそういうことがございましたので、よし、今度の一般質問、6月ではこれをやろうと思ひまして、質問をさせていただきますと思います。

令和3年9月の一般質問では、私が防災行政無線の放送が聞こえないというか聞き取りにくい。甘木町では、どの辺りが聞こえないのか、どの辺りは聞こえるといった調査はされていますか、把握されていますかとお伺いをいたしました。覚えておられますでしょうか。

あのときの調査は、どげんだったとですか、お伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 調査につきましては、実施したときは天候が雨天ではなく晴天でございましたが、昨年9月と10月に、複数箇所を実施をしたところでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） では、調査してどうだったのかお伺いします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 職員が実際にその放送を聞ける場所まで行って確認をしたところでございますが、結果的に甘木地区に限りませんが、雨天時や風向き、建物の立地状況、交通騒音等の条件により、それぞれの場所で聞こえ方に違いがあったということは認識しております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） これは私の思いですけど、この防災行政無線ちゅうのは、事の発端は火災のサイレンだったのがスピーカーで言葉になったのでは、当時は伝達することが、そもそもなかったのではないかと思います。それで、平成29年の7月九州北部豪雨災害以降は、市民に大切な情報が必要になったと思います。昨日、12番柴山議員が立石地区で災害起きたとき、朝倉市はどう伝えるのですかの質問で、総務部長は、災害行政無線で知らせると言いましたが、災害行政無線が聞こえないからどうするとなど質問をしているのに柴山議員が言っていることが理解されていないのか、わざと避けておられるのか核心に触れられて答えようがなかったのか、すっきりしないまま昨日は、プッチゅうことで、途中で終わっております。

市民にせつかく朝倉市は大切な情報を伝えているのでしょくけど、市民に情報が伝わらなければ、いのちを守ることはできません。何の防災行政無線の意味もないということでもあります。

次に、防災システムの課題についてです。

アナログ無線からデジタル無線へ変更時期に来ているのではないのでしょうか。昨年9月の一般質問で、防災行政無線の聞こえない地域は何か対応策は考えてありますかと尋ねましたが、とおり一遍の答弁でありました。

あれから9か月たちましたが、朝倉市では最新技術を駆した高機能の高音質な野外放送などの導入や地域コミュニティ無線、放送システムや次世代の防災システムなど必要と考えていないのか、ほかの市町村では防災地域情報の発信のほか、市町村からのお知らせなどを利用者の属性や場所に依じて配り分けがされています。例えば、スマートフォン、タブレット、専用個別受信機を使って情報発信している市町村があります。そこで、課題として認識したのであれば、今後の対応策はどのように考えているのか、その後の対応について必要性を感じているのか、お伺いをいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 防災行政無線が場所により聞こえ方が違っていたりすることについては、認識をしておりますので、また、屋内にいらっしゃいますと屋外での防災行政無線の放送が聞こえにくい場合などもあると思います。これらを補完する手段として現在は携帯電話のメディアのLアラート、防災メールまもるくん、Web版ハザードマップ等を用いた防災情報を伝達しているところがございます。

今後につきましては、機器の更新等があった際には、高性能スピーカーへの更新はもとより、今後の通信技術の進化対応や費用対効果、市民ニーズの把握や分析によりまして、本市に最も有効な情報手段の調査・研究を続けていきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 私は、もちろん言われています、全世帯にこれを付けてくださいというようなことは望んでおりません。もう、そういう朝倉市の財政を圧迫するような話はしたくありませんし、私が申し上げるのは、いろいろ地区によって個別の受信機に近いような有線放送とか、そういうところがある所には問題ないんですけど、まあ言う立石とか甘木町はそういうものがございませぬので、この防災行政無線、これ1つで対応していくということでもありますけど、その中でも私どもが思っているのは、やっぱりこのスマートフォンなどを使えない方、またはこの希望される方、この方にとという話をさせてもらっているわけでございますので、その辺りを検討していただいて、これで私は終わるつもりはありません。また、もう時間も時間ですから、このことについてはまた、この防災行政無線について質問を今後させていただきたいと思っております。なぜなら、これはいのちを守る大切なお話なので、何度でもいのちが守られるような、そういう朝倉市になるまで質問をさせていただきたいと思っております。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 4番熊本正博議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開します。

午後零時7分休憩